

(証券コード 1377)
平成29年8月10日

株 主 各 位

横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
株式会社 サカタのタネ
代表取締役社長 坂 田 宏

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月29日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第76期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎ 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.sakataseed.co.jp/corporate/ir/stock/general_meeting.html) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載いたしておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記のウェブサイトに掲載いたします。
- ◎ 株主様でない代理人及び同伴者の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）における世界経済は、米国では、雇用回復を背景に住宅投資、個人消費が堅調に推移し、拡大基調が継続しました。欧州では、英国のEU離脱選択による金融市場の一時的な混乱はありましたが、堅調な景気回復が維持されました。新興国経済においては、中国では景気対策の効果などにより持ち直しの動きに転じましたが、インドでは高額紙幣の廃止の影響などによる減速が見られ、ブラジルでは底打ちの兆しが出てきたもののマイナス成長を脱するには至りませんでした。わが国経済は、個人所得、企業収益の回復を背景に、全体的には緩やかな回復基調が続きました。

当種苗業界は、国内需要は頭打ちの状況にありますが、海外におきましては、新興国を中心に、野菜種子、花種子の需要は拡大を続けております。

このような状況のなか、当社グループの国内卸売事業は、野菜種子の売上が好調に推移した結果、前期比増収となりました。海外卸売事業につきましては、野菜種子売上が大幅に増加し、花種子の売上也増加したことから前期比大幅な増収となりました。一方、小売事業は、不採算商品の削減を進めたことから、売上は前期比大幅な減収となりましたが、業務コストの圧縮にも努めたことから、セグメントの営業損益は改善いたしました。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は618億44百万円（前期比30億70百万円、5.2%増）となりました。営業利益は、利益率の高い種子の売上増加が売上総利益を押し上げた結果、77億2百万円（前期比3億85百万円、5.3%増）となりました。また経常利益は、為替差損が減少したことなどから営業外収支が前期比改善し、82億50百万円（前期比6億95百万円、9.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益も、61億12百万円（前期比8億96百万円、17.2%増）と増収増益となり、営業利益、当期純利益は、昨年度に続き過去最高益を更新しました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりです。

【国内卸売事業】

野菜種子の売上が好調に推移した結果、前期比増収となりました。野菜種子では、ブロッコリー、ネギ、レタスなどが、大幅に売上を伸ばしました。花種子は、市況の停滞による作付減が響き、微減となりました。資材は、原油高騰及び鉄鋼板の値上げによる農業用パイプ、ハウス部材等の駆け込み需要等により、微増となりました。

これらの結果、売上高は、前期比3億42百万円（同2.1％）増の167億7百万円となり、営業利益は前期比31百万円（同0.6％）減の52億96百万円となりました。

【海外卸売事業】

地域別の状況をみると、アジアでは、ブロッコリー、ハウレンソウ、トルコギキョウ、ヒマワリなどが大きく伸びたことから、前期比増収となりました。北米につきましては、ブロッコリー、トマト、ニンジン、ハウレンソウ、キャベツ、ビート、メロンなどの野菜種子が好調に推移したことから、前期比大幅な増収となりました。欧州では、ブロッコリー、ハウレンソウ、メロン、トルコギキョウなどが伸び、前期比増収となりました。南米につきましては、為替が円安へ進行したことに加え、ブロッコリー、トマト、カボチャ、ペッパー、メロン、レタスなどの野菜種子が好調に推移したことから、前期比大幅な増収となりました。

品目別にみても、野菜種子ではブロッコリー、トマト、カボチャ、ハウレンソウ、メロンなどが売上を大きく伸ばし、野菜種子全体で前期比大幅な増収となりました。花種子につきましても、トルコギキョウやヒマワリなどの売上が大きく伸びたことなどから、前期比増収となりました。

これらの結果、売上高は、前期比32億24百万円（同10.1％）増の352億99百万円となり、営業利益は、前期比1億94百万円（同1.9％）増の103億69百万円になり、増収増益となりました。

【小売事業】

ホームガーデン分野は、夏から秋にかけての天候不順の影響や資材の販売不振、また、前期から引き続き、不採算商品の削減を行っていることにより、売上高は前期比大幅な減収となりました。一方、利益面では、不採算商品の削減を進めたことに加え、業務コストの圧縮にも努めた結果、大きく改善いたしました。

通信販売分野では、サカタ友の会の新制度(Web会員制度)への移行が完了しました。印刷物として刊行していた紙媒体の「園芸通信」を電子媒体へ切り替えるなどにより経費を圧縮することができました。しかしながら、秋の長雨等の天候不順の影響もあり、苗・球根を中心に売上が伸びず、減収となりました。

ガーデンセンターでは、イベントとセール開催の頻度を増やしたことにより、種子と植物の売行きは好調でしたが、ノベルティ商品の販売不調が大きかったために減収となりました。

これらの結果、売上高は、前期比10億85百万円（同11.7%）減の82億21百万円となった一方、営業損益は黒字化し、営業利益は65百万円（前期は2億90百万円の営業損失）となりました。

【その他事業】

造園緑花分野は、民間・公共の大型工事完工及び維持管理業務の増加により、前期比大幅な増収増益となりました。

これらの結果、売上高は前期比5億89百万円（同57.4%）増の16億15百万円となり、営業利益は53百万円（同542.9%）増の63百万円となりました。

次に当社グループの研究開発についてご報告いたします。

主力商品である野菜と花の品種開発は、研究本部が統括し、全世界の市場に向けた品種の育成を行っております。研究拠点として、日本国内では静岡県掛川市をはじめ5農場を、海外では北米、南米、欧州などに10農場を配しております。

当連結会計年度の主な研究内容及び成果は、次のとおりであります。

【野菜】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第67回全日本野菜品種審査会におきまして、エダマメ「M3-025」、ハウレンソウ「C4-044」が1等特別賞を受賞いたしました。また、平成28年度千葉県野菜品種審査会におきましても、ダイコン「SC3-295」が、農林水産大臣賞を受賞いたしました。国内外における高いシェア獲得の原動力でもある研究開発力が評価されました。

新品種に関しましては、耐寒性に極めて優れ、食味良好なハクサイ「冬月90」、極硬玉で裂果に強い夏秋栽培向け大玉トマト「麗月」、収量性がよい夏用小ネギ「竹千代」、形が良く結球安定性に優れた玉レタス「パワースイープ」、低温伸張性と晩抽性を兼ね備えたコマツナ「はまつづき」を発表するなど、オリジナル性を重視した品種の開発を継続しております。今後も生産者にも消費者にも喜ばれる品種開発に邁進いたします。

海外市場におきましては、日本国内で開発された品種のみならず、海外の各農場で育成された品種が現地市場でご好評を頂き、販売増加に貢献しております。また、欧阿中東圏の研究開発拠点であるフランス・ウショー農場に、新しい研究施設を開設いたしました。野菜の新品種の開発、試作評価などを強化してまいります。

さらに、野菜品種の特許を中心としたパテントプールを組織するオランダの民間団体「International Licensing Platform Vegetable」に加盟し、野菜の品種開発に関わる特許にアクセスすることを通じて、研究活動を活性化するとともに、優良品種の開発を加速させてまいります。

【花】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第62回全日本花卉品種審査会におきまして、ジニア「プロフュージョン レモン」(SM4-226)、アスター「あずみ ローズピンク」、ケイトウ「ファイアリーレッド」、ストック「マイム ライトピンク」、ハボタン「K5-14」が、1等特別賞を受賞いたしました。さらに、ジニア「プロフュージョン レッド」は、世界二大花き品評会であるフロロセレクト(欧州花き種苗審査会)で金賞、オール アメリカ セレクションズ(全米審査会)で最高賞を受賞し、ダブル受賞する栄誉に浴しました。

新品種では、切り花リンドウ「クラリナ® サファイア」をはじめ、ユニークな草姿のプリムラ「アラカルト シュシュ」シリーズ、べと病抵抗性を備えたヒマワリ「ピンセント® (2型) タンジェリンDMR」、モコモコした草姿がかわいいハボタン「バニー」シリーズなどの販売を開始

し、今後の売り上げに大きく貢献できると期待しております。

また、世界初となる無花粉タイプのトルコギキョウを開発いたしました。無花粉タイプのトルコギキョウは、雄しべが不完全なため花粉が発生せず、花もちが非常に優れ、飛散した花粉による花の汚れが発生しない画期的なものとなります。この技術開発は、トルコギキョウの切り花を新しいステージに引き上げ、今後の利用拡大に一層の弾みがつくことを期待しております。

研究部門では、今後も世界に類を見ないサカタオリジナル商品の開発に精励し、全世界へ「心と体の栄養」をお届けできるように努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、25億99百万円であります。その主なものは、千葉農場（仮称）設置のための資産取得（99百万円）、子会社であるSakata UK Ltd.における商標権の取得（2億13百万円）及びSakata Seed India Pvt Ltd.における土地の取得（99百万円）等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当及び金融機関からの借入により調達しております。

また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を行っております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 73 期 (平成26年5月期)	第 74 期 (平成27年5月期)	第 75 期 (平成28年5月期)	第 76 期 (当連結会計年度) (平成29年5月期)
売上高(百万円)	53,922	56,707	58,773	61,844
経常利益(百万円)	3,909	5,808	7,555	8,250
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,681	3,820	5,215	6,112
1株当たり当期純利益(円)	59.58	84.90	115.90	135.83
総資産(百万円)	96,414	105,313	108,859	116,169
純資産(百万円)	81,399	87,410	88,886	94,093

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
3. 第76期（当連結会計年度）の概況については、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

国内の農業分野は、農業人口の減少や高齢化に歯止めがかからず、また、作付け延べ面積が減少しているほか耕作放棄地の再生も思うように進んでおりません。そのような中、政府が掲げる成長戦略の一環として農産物の輸出増大、農家の所得倍増計画が注目されております。これらを実現するためには、付加価値の高い種苗の安定供給がますます重要となっており、タネを提供する種苗会社の社会的な役割がグローバルに高まりつつあります。

一方、農薬や穀物種子を含む世界のアグロケミカル産業を俯瞰すると、多国籍最大手の合併が相次ぎ、業界の寡占化が一段と進んでおります。

このような中、人々に心の安らぎをもたらす花、体に健康をもたらす野菜の種子を提供する園芸種苗会社が担うべき社会的役割は、これまで以上に高まっていると言えます。

当社グループではこうした状況の下、下記に掲げた課題に取り組みながら、持続的な研究開発活動とグローバルな営業展開をさらに推し進め、高い収益力と健全な財務体質を兼ね備えた種苗業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

①高収益ビジネスモデルの確立

生産者が安心して栽培を実現し、高い収益の確保につながられるよう、当社では高品質で、オリジナル性の高い種苗を継続的に創出する研究体制の構築を行っております。

また、新たにトップシェアを狙う戦略品目の開発・拡販に努め、経営資源の重点戦略品目への集中とアジアを中心とした新興国市場における成長機会の取り込みによる高収益体制を確立いたします。

②不採算事業の構造改革による早期黒字化の実現

アマチュア園芸家向け小売事業における収益・コスト構造改革をさらに進めております。また緑花事業の収益の更なる改善と市場におけるプレゼンスの確立を目指します。

③安定供給と効率化を実現するグローバルサプライチェーンの整備

種子の安定供給を実現する生産体制・技術を確立し、効率的なグローバルサプライチェーンマネジメント体制の実現に向けた仕組みづくりを行い、コストと在庫の削減を目指します。

④グローバルカンパニー実現に向けた人材育成、組織、マネジメント体制の構築

日本国籍のグローバルカンパニー実現に向けたグローバルな人的資源の管理体制の構築や、グローバル経営体制の整備とグループマネジメントの高度化をさらに進めます。

(6) 重要な子会社の状況（平成29年5月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当議決社権比率	主 要 な 事 業 内 容
Sakata Seed America, Inc.	1,500千米ドル	100%	種 苗 生 産 販 売
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	5,630千ユーロ	100%	種 苗 生 産 販 売
Sakata Ornamentals Europe A/S	133,915千デンマーククローネ	100%	種 苗 生 産 販 売
Sakata Seed Sudamerica Ltda.	13,776千ブラジルリアル	100%	種 苗 生 産 販 売
株式会社サカタロジスティックス	30百万円	100%	種 苗 加 工
日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社	18百万円	100%	農 園 芸 資 材 販 売
株 式 会 社 ブ ロ リ ー ド	50百万円	100%	種 苗 生 産 販 売

(注) 1. 当期末における当社の連結子会社は、上記7社を含む32社であり、持分法適用会社はありません。
2. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

事 業	事 業 の 内 容
国 内 卸 売 事 業	国内の種苗会社・生産者への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の卸売
海 外 卸 売 事 業	海外の種苗会社・生産者への園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売
小 売 事 業	ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の販売
そ の 他 事 業	造園工事・その他

(8) 主要な拠点等 (平成29年5月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	横浜市都筑区	国内子会社	
支店		株式会社サカタ ロジスティックス	栃木県矢板市
北海道支店	北海道上川郡		
東日本支店	横浜市都筑区	日本ジフィーポット・ プロダクツ株式会社	横浜市都筑区
西日本支店	大阪府東大阪市		
九州支店	福岡市東区	株式会社ブロリード	三重県津市
物流センター			
矢板物流センター	栃木県矢板市	海外子会社	
ガーデンセンター		Sakata Seed America,Inc.	アメリカ合衆国
ガーデンセンター横浜	横浜市神奈川区	Sakata Vegetables Europe S.A.S.	フランス
農場			
北海道研究農場	北海道上川郡	Sakata Ornamentals Europe A/S	デンマーク
君津育種場	千葉県袖ヶ浦市		
三郷試験場	長野県安曇野市	Sakata Seed Sudamerica Ltda.	ブラジル
掛川総合研究センター	静岡県掛川市		

(9) 従業員の状況（平成29年5月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別の セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内卸売事業	221名（98名）	9名減（23名減）
海外卸売事業	1,528名（390名）	72名増（26名増）
小売事業	62名（49名）	6名減（9名減）
その他事業	15名（19名）	3名増（1名増）
全社（共通）	449名（235名）	29名増（31名増）
合計	2,275名（791名）	89名増（26名増）

- （注） 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門、サプライチェーン部門、当社本社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
680名（312名）	23名増（27名増）	37.1歳	13.6年

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,293百万円
株式会社三井住友銀行	1,266百万円

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成29年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 104,000,000株
- ② 発行済株式の総数 48,410,750株
- ③ 株主数 24,968名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
有 限 会 社 テ ィ ー エ ム 興 産	7,607.9	16.90
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,245.5	4.98
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,990.7	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	1,681.4	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	1,360.9	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	828.9	1.84
株 式 会 社 横 浜 銀 行	744.0	1.65
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	678.0	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	607.9	1.35
丸 一 鋼 管 株 式 会 社	600.2	1.33

（注）1. 持株比率は自己株式（3,409,118株）を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式3,409,118株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂田 宏	
常務取締役	内山 理勝	サプライチェーン本部管掌
常務取締役	加々美 勉	海外営業本部管掌
取締役	金子 英人	内部統制評価責任者
取締役	本田 秀逸	国内営業本部長兼造園緑花部管掌
取締役	宇治田 明史	管理本部長
取締役	黒岩 和郎	経営本部長
取締役	古木 利彦	研究本部長
取締役	菅原 邦彦	公認会計士菅原邦彦事務所代表
取締役	井原 芳隆	
常勤監査役	遠田 光雄	
監査役	長谷川 上	
監査役	沼田 安功	

- (注) 1. 取締役菅原邦彦及び井原芳隆の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長谷川 上及び沼田安功の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対して、菅原邦彦、井原芳隆、長谷川 上、沼田安功の4氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役長谷川 上氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成29年6月1日をもって、取締役の地位、担当が次のとおり変更となりました。

氏 名	異 動 前	異 動 後
坂 田 宏	代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	代 表 取 締 役 社 長
内 山 理 勝	常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 サプライチェーン本部管掌	常 務 取 締 役 サプライチェーン本部管掌
加々美 勉	常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 海外営業本部管掌	常 務 取 締 役 海外営業本部管掌
金 子 英 人	取 締 役 員 執 行 役 員 内部統制評価責任者	取 締 役 員 上 席 執 行 役 員 内部統制評価責任者
本 田 秀 逸	取 締 役 員 執 行 役 員 国内営業本部長兼 造園緑花本部管掌	取 締 役 員 上 席 執 行 役 員 国内営業本部長兼 造園緑花本部管掌
宇治田 明 史	取 締 役 員 執 行 役 員 管 理 本 部 長	取 締 役 員 上 席 執 行 役 員 管 理 本 部 長
黒 岩 和 郎	取 締 役 員 執 行 役 員 経 営 本 部 長	取 締 役 員 上 席 執 行 役 員 経 営 本 部 長
古 木 利 彦	取 締 役 員 執 行 役 員 研 究 本 部 長	取 締 役 員 上 席 執 行 役 員 研 究 本 部 長

6. 平成28年8月23日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、監査役佐藤順信氏は辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	206百万円
監 査 役	4名	35百万円
合 計 (うち社外役員)	14名 (5名)	242百万円 (31百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与並びに当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として計上した額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役菅原邦彦氏は、公認会計士菅原邦彦事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	菅原 邦彦	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回に出席いたしました。財務及び会計に関する専門家として豊富な経験と優れた知見を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。
社外取締役	井原 芳隆	平成28年8月23日就任以降に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。
社外監査役	長谷川 上	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回に、監査役会18回のうち18回に出席いたしました。長年にわたる財務・経理業務における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	沼田 安功	平成28年8月23日就任以降に開催された取締役会16回のうち16回に、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。企業経営における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・ 当事業年度に係る報酬等の額	49百万円
・ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外の主要な子会社については、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合の他、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、監査に関する品質管理体制等において適正でないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社は、平成18年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後数度の改定を経て、平成27年4月17日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業理念

当社グループは、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業並びに園芸業及びその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社グループの主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業及びその関連事業に関わる皆様、株主の皆様及び社員である。

ロ. コンプライアンス体制の整備・徹底

当社は、「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、当社グループのすべての役員、使用人が法令及び企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。当社は、当社グループにおける法令及び企業倫理に関する事項について、当社及び国内子会社の使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内及び社外に設置するとともに、海外子会社においてはその規模等に応じた適切な内部通報制度を整備する。当社グループは、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令及び社内規程等に反した不利益な取扱いを行わない。

ハ. 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

二. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制実施規程」を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の整備・運用を推進するために「内部統制実施要領」等関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「営業秘密管理規程」等により対応する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために社内マニュアル等を整備し、天候変動、事業展開地域の地政学的及び社会制度的変革、研究開発、知的財産権侵害、安全性、財務、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故等の各種リスクについて、管理体制を確立する。

当社は、当社グループにリスクが顕在化した場合には、社内マニュアル等に従い、所管部門及び関係部門が一体となって迅速な対応を行う。

④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会

当社は、社内規程に従い、取締役会を適切に運営する。

取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、規程等に定める当社グループにおける経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役及び執行役員への委嘱業務及び各組織の業務分掌を定める。

ロ. 常務会

当社は、取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、社内規程に従い、代表取締役社長、常務以上の取締役で構成する常務会を設置し、当社グループの経営に係る事項の審議を行う。常務会は原則月1回、必要に応じて臨時で開催する。

ハ. 執行役員制の導入

当社は、当社グループの経営における意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図り、かつ経営における監督責任と執行責任を明確化するため、執行役員制を導入する。

ニ. 稟議決裁制度

当社は、取締役及び執行役員の日常業務を効率的に行うため、社内規程に基づく、稟議決裁制度を設定する。

なお、業務遂行については、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図る。

ホ. 子会社における体制の構築

当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

ヘ. 当社グループにおける業務方針の徹底

当社は、原則年2回当社役員、各本部長と主要子会社社長との会議を開催し、当社グループ全体の経営方針・事業目的を徹底する。

また、研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の管理・監督

業務の執行が適正に行われるよう管理・監督する部署は、経営企画部とする。また、当社は各子会社に取締役あるいは執行役員から当該子会社の管掌役員を定める。

経営企画部と管掌役員は社内規程に則り、また子会社取締役会等を通じて、情報交換、人事交流等連携体制の確立を図り、子会社に対して適正な経営を指導し、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、月1回、子会社の営業成績、財務状況、人事、その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

また、当社は、年1回、子会社通期業績見通し及び次年度経営計画の提出を求め、当社取締役会にて審議を行う。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命する。

また、当該使用人の人数及び地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬及び人事異動に関して、取締役はあらかじめ監査役会と協議する。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、当社の監査役に報告する。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社グループの取締役及び使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況等について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設ける。

また、当社は当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。当社の監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者及び子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況及び業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図るとともに、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

また、当社の監査役は、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要について】

以上の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム基本方針の改定内容の周知

当社は、平成27年4月17日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容を一部改定いたしました。

当該変更の後にその趣旨、内容等につきまして当社及び国内子会社に説明を行い、また海外子会社に当該内部統制システム基本方針の英訳を作成し配布する等、引続き当社グループ全体への周知に努めるとともに、対応を指示いたしました。

② コンプライアンス

当社は、当社及び国内子会社において、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則年2回開催しております。当該委員会は、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告することとしております。また、年1回、匿名でコンプライアンスアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用など、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。この調査結果から、経時的推移を把握することにより、活動の成果の検証を図っております。

当該方針の周知徹底を図るため、平成29年2月、国内子会社にてコンプライアンス研修会を、また同年4月に当社において、コンプライアンス相談窓口の運営について社外講師を招き研修会を実施いたしました。

当社は、当社グループにおいて、「コンプライアンス相談窓口運営規程」等により、定期的な周知を図りつつ相談窓口を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を挙げております。また、重大性に応じて、監査役に報告をすることとしております。

③ リスク管理体制

当社は、当社及び国内子会社が被る損失又は不利益を最小限とするために危機管理マニュアル及び「BCP（事業継続計画）委員会運営規程」を整備し、「危機管理委員会」及び「BCP委員会」を中心とするリスク管理体制を確立しております。

平常時におけるリスク管理として、BCP委員会は、当社グループの業務執行に関して①天候変動、②事業展開地域の地政学的及び社会制度的変革、③研究開発、④知的財産権侵害、⑤安全性、⑥財務、⑦従業員の犯罪・不祥事、⑧災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析及び評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP等を立案して当社取締役会に提案することとしております。

BCP委員会は、教育・啓発活動の実施により、リスク発生の防止を推進することとしており、その一環として、平成28年10月及び平成29年3月に当社国内事業所間での防災無線及び社員安否確認システムの訓練を実施いたしました。

なお、リスクが顕在化した場合には、危機管理委員会は、危機管理マニュアルに従い、当社社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに迅速な対応を行うこととしております。

④ 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会、部長会等重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	72,016	流 動 負 債	14,545
現 金 及 び 預 金	22,126	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,452
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	15,085	短 期 借 入 金	2,914
商 品 及 び 製 品	24,764	未 払 法 人 税 等	1,213
仕 掛 品	2,273	そ の 他	4,964
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,297	固 定 負 債	7,530
未 成 工 事 支 出 金	243	長 期 借 入 金	1,278
繰 延 税 金 資 産	2,575	繰 延 税 金 負 債	2,099
そ の 他	2,895	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,958
貸 倒 引 当 金	△245	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	390
固 定 資 産	44,152	そ の 他	803
有 形 固 定 資 産	28,753	負 債 合 計	22,075
建 物 及 び 構 築 物	9,998	純 資 産 の 部	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,788	株 主 資 本	91,780
土 地	14,715	資 本 金	13,500
建 設 仮 勘 定	544	資 本 剰 余 金	10,793
そ の 他	705	利 益 剰 余 金	71,968
無 形 固 定 資 産	710	自 己 株 式	△4,481
投 資 そ の 他 の 資 産	14,689	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,152
投 資 有 価 証 券	13,846	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,303
長 期 貸 付 金	32	為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,823
繰 延 税 金 資 産	199	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△327
そ の 他	713	非 支 配 株 主 持 分	160
貸 倒 引 当 金	△102	純 資 産 合 計	94,093
資 産 合 計	116,169	負 債 ・ 純 資 産 合 計	116,169

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年 6 月 1 日から)
(平成29年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	61,844
売上原価	28,269
売上総利益	33,574
販売費及び一般管理費	25,871
営業利益	7,702
営業外収益	868
受取利息・配当金	417
受取賃貸料	216
その他の	235
営業外費用	321
支払利息	109
売上割引	51
為替差損	67
その他の	92
経常利益	8,250
特別利益	104
固定資産売却益	104
特別損失	36
減損損失	36
税金等調整前当期純利益	8,318
法人税、住民税及び事業税	2,314
法人税等調整額	△142
当期純利益	6,145
非支配株主に帰属する当期純利益	33
親会社株主に帰属する当期純利益	6,112

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 6 月 1 日から
平成29年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,500	10,793	66,980	△4,477	86,796
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,125		△1,125
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,112		6,112
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	4,987	△3	4,983
当 期 末 残 高	13,500	10,793	71,968	△4,481	91,780

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,234	△2,842	△443	1,949	141	88,886
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,125
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						6,112
自 己 株 式 の 取 得						△4
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	68	18	115	203	19	222
当 期 変 動 額 合 計	68	18	115	203	19	5,206
当 期 末 残 高	5,303	△2,823	△327	2,152	160	94,093

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	41,084	流動負債	8,430
現金及び預金	13,991	支払手形	3
受取手形	2,208	買掛金	2,358
売掛金	7,895	電子記録債権	2,095
商品	14,605	短期借入金	1,065
未成工事支出金	248	未払金	1,501
貯蔵品	623	未払法人税等	656
前渡金	157	未払費用	4
繰延税金資産	414	前受り金	445
その他の当座金	940	預り金	261
貸倒引当金	△2	その他	38
固定資産	46,810	固定負債	3,340
有形固定資産	18,623	退職給付引当金	1,924
建物	5,386	役員退職慰労引当金	275
構築物	313	繰延税金負債	829
機械装置	364	その他の	310
運搬用具	8	負債合計	11,771
器具備品	204	純資産の部	
土地	12,130	株主資本	70,835
建物	103	資本金	13,500
建設仮勘定	112	資本剰余金	10,823
無形固定資産	142	資本準備金	10,823
借地権	2	その他の資本剰余金	0
ソフトウェア	114	利益剰余金	50,993
その他の資産	24	利益準備金	1,010
投資その他の資産	28,044	その他の利益剰余金	49,982
投資有価証券	13,806	為替変動積立金	300
関係会社株	12,009	建設積立金	250
関係会社出資金	7	海外市場開拓積立金	80
長期貸付金	1,713	圧縮積立金	236
関係会社長期貸付金	3	別途積立金	44,000
更生債権等	293	繰越利益剰余金	5,115
その他の当座金	219	自己株	△4,481
貸倒引当金	△63	評価・換算差額等	5,288
資産合計	87,895	その他の有価証券評価差額金	5,288
		純資産合計	76,123
		負債・純資産合計	87,895

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成28年 6 月 1 日から)
(平成29年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	36,426
売 上 原 価	20,558
売 上 総 利 益	15,868
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,330
営 業 利 益	2,537
営 業 外 収 益	1,009
受 取 利 息 ・ 配 当 金	741
受 取 賃 貸 料	225
雑 収 入	43
営 業 外 費 用	84
支 払 利 息	16
外 国 源 泉 税	19
為 替 差 損	45
雑 損 失	3
経 常 利 益	3,462
特 別 損 失	33
減 損 損 失	33
税 引 前 当 期 純 利 益	3,429
法人税、住民税及び事業税	952
法 人 税 等 調 整 額	△331
当 期 純 利 益	2,808

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 6 月 1 日から)
(平成29年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		為 替 変 動 積 立 金	建 設 積 立 金	海 外 市 場 開 拓 積 立 金	圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	13,500	10,823	0	10,823	1,010	300	250	80	236
当 期 変 動 額									
剰余金の配当									
当 期 純 利 益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	13,500	10,823	0	10,823	1,010	300	250	80	236

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計	その他の 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計						
当 期 首 残 高	44,000	3,432	48,298	49,309	△4,477	69,155	5,220	5,220	74,376
当 期 変 動 額									
剰余金の配当		△1,125	△1,125	△1,125		△1,125			△1,125
当 期 純 利 益		2,808	2,808	2,808		2,808			2,808
自己株式の取得					△4	△4			△4
自己株式の処分					0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							67	67	67
当期変動額合計	—	1,683	1,683	1,683	△3	1,680	67	67	1,747
当 期 末 残 高	44,000	5,115	49,982	50,993	△4,481	70,835	5,288	5,288	76,123

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月14日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和 則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカタのタネの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月14日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカタのタネの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査の実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査の実施計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている内部統制システム（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、各監査役は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月21日

株 式 会 社 サ カ タ の タ ネ 監 査 役 会

常勤監査役 遠 田 光 雄 ㊞

社外監査役 長谷川 上 ㊞

社外監査役 沼 田 安 功 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考え、安定的、かつ、継続的な利益配分を行うことを基本方針としております。

第76期の期末配当につきましては、前期に引続き親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことから、普通配当を15円とし、特別配当3円を加え、合わせて1株につき18円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円（うち、普通配当15円、特別配当3円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、810,029,376円となります。

これにより、中間配当金として1株につき金10円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金28円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	再任	坂 田 宏	代表取締役社長
2	再任	内 山 理 勝	常務取締役 サプライチェーン本部管掌
3	再任	加々美 勉	常務取締役 海外営業本部管掌
4	再任	金 子 英 人	取締役 上席執行役員 内部統制評価責任者
5	再任	本 田 秀 逸	取締役 上席執行役員 国内営業本部長兼造園緑花部管掌
6	再任	宇治田 明 史	取締役 上席執行役員 管理本部長
7	再任	黒 岩 和 郎	取締役 上席執行役員 経営本部長
8	再任	古 木 利 彦	取締役 上席執行役員 研究本部長
9	再任 社外 独立役員	菅 原 邦 彦	取締役
10	再任 社外 独立役員	井 原 芳 隆	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	坂田 宏 (昭和27年2月14日生) 再任	昭和56年5月 当社入社 平成2年3月 Sakata Seed Europe B.V. (現、European Sakata Holding S.A.S.) 総支配人 平成7年4月 当社資材部長 平成9年8月 当社社長室長 平成10年8月 当社取締役 平成17年8月 当社常務取締役 当社管理本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成29年6月 当社代表取締役社長 (現任)	155,714株
[取締役候補者とした理由] 坂田宏氏は、経営企画部等の管理本部の業務や海外子会社の経営に携わり、現在では代表取締役社長を務めております。当社における豊富な業務経験、種苗会社のグローバルな経営全般及び管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。			
2	内山 理勝 (昭和37年1月29日生) 再任	昭和59年4月 当社入社 平成10年7月 当社福岡営業所長 平成14年8月 当社野菜統括部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社野菜統括部長兼資材統括部長 平成22年8月 当社取締役 執行役員 当社国内卸売営業本部長兼資材統括部長 平成25年6月 当社国内卸売営業本部長兼生産・物流本部管掌 平成25年8月 当社常務取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社国内卸売営業本部管掌兼生産・物流本部管掌 平成28年6月 当社サプライチェーン本部管掌 (現任) 平成29年6月 当社常務取締役 (現任)	9,508株
[取締役候補者とした理由] 内山理勝氏は、国内営業本部の業務に携わり、現在では常務取締役を務めております。国内営業本部、サプライチェーン本部を管掌する等、当社における豊富な業務経験と地域経営、種子生産・供給に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。			

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	かがみ 勉 (昭和37年1月17日生) 再任	昭和62年4月 当社入社 平成14年8月 当社研究本部部長 平成19年6月 当社執行役員 当社研究本部長 平成20年5月 当社研究本部長兼遺伝資源室長 平成23年8月 当社取締役 執行役員 平成25年8月 当社常務取締役 常務執行役員 平成27年8月 当社内部統制評価責任者 平成28年8月 当社海外営業本部管掌 (現任) 平成29年6月 当社常務取締役 (現任)	6,419株
	[取締役候補者とした理由] 加々美勉氏は、研究本部の業務や内部統制の評価に携わり、現在では常務取締役を務めております。当社における豊富な業務経験とグローバルな視点に基づく研究開発業務及び管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。		
4	かね こ ひで と (昭和37年6月18日生) 再任	平成2年4月 当社入社 平成11年10月 Sakata Seed America,Inc.取締役副社長 平成14年8月 当社海外営業本部部長兼海外営業部長 平成19年6月 当社執行役員 当社海外営業本部長兼海外野菜営業部長兼海外花営業部長 平成22年8月 当社取締役 執行役員 平成25年8月 当社常務取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社海外営業本部管掌 平成28年8月 当社取締役 執行役員 当社内部統制評価責任者 (現任) 平成29年6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)	205,466株
	[取締役候補者とした理由] 金子英人氏は、海外営業本部の業務や海外子会社の経営に携わり、現在では取締役を務めております。当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営、内部監査に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	ほんだ しゅういつ 本田 秀逸 (昭和37年11月25日生) 再任	昭和62年 4 月 当社入社 平成12年12月 当社岡山営業所長 平成14年 8 月 当社花統括部長兼山形球根センター所長 平成19年 6 月 当社執行役員 平成23年 6 月 当社国内小売営業本部長 平成23年 8 月 当社取締役 執行役員 平成27年 6 月 当社国内小売営業本部長兼造園緑花部管掌 平成28年 6 月 当社国内営業本部長兼造園緑花部管掌 (現任) 平成29年 6 月 当社取締役 上席執行役員 (現任)	5,169株
【取締役候補者とした理由】 本田秀逸氏は、国内営業本部の業務に携わり、現在では取締役を務めております。造園緑花部を管掌する等、当社における豊富な業務経験と小売、卸売、造園事業に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。			
6	うじた あき ふみ 宇治田 明史 (昭和32年8月5日生) 再任	平成21年 5 月 当社入社 平成21年 6 月 当社執行役員 当社経理部長 平成23年 8 月 当社取締役 執行役員 当社管理本部長兼経理部長 当社管理本部長 (現任) 平成29年 1 月 当社取締役 上席執行役員 平成29年 6 月 (現任)	5,859株
【取締役候補者とした理由】 宇治田明史氏は、財務・会計関連業務、管理本部の業務に携わり、現在では取締役を務めております。当社における豊富な業務経験、会社経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。			
7	くろ いわ かず お 黒 岩 和 郎 (昭和34年1月21日生) 再任	昭和60年 4 月 当社入社 平成13年 9 月 当社経営企画室次長 平成19年 6 月 当社経営企画室長 平成23年 6 月 当社執行役員 平成27年 8 月 当社取締役 執行役員 平成28年 6 月 当社経営本部長 (現任) 平成29年 6 月 当社取締役 上席執行役員 (現任)	3,013株
【取締役候補者とした理由】 黒岩和郎氏は、海外駐在の経験を有し、また経営企画部等の管理本部の業務に携わり、現在では取締役を務めております。当社における豊富な業務経験、グローバルな視点に基づく管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
8	古 木 利 彦 (昭和41年2月15日生) 再 任	昭和63年 4 月 当社入社 平成18年 8 月 当社掛川総合研究センター育種第1部長 平成19年 6 月 当社掛川総合研究センター場長兼掛川総合研究センター育種第1課長 平成25年 6 月 当社執行役員 当社研究本部副本部長兼掛川総合研究センター場長兼掛川総合研究センター育種第1課長 平成27年 8 月 当社取締役 執行役員 平成28年 6 月 当社研究本部長 (現任) 平成29年 6 月 当社取締役 上席執行役員 (現任)	3,252株
[取締役候補者とした理由] 古木利彦氏は、海外駐在経験を有し、また研究本部の業務に携わり、現在では取締役を務めております。当社における豊富な業務経験、グローバルな視点に基づく研究開発業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。			
9	菅 原 邦 彦 (昭和27年3月8日生) 再 任 社 外 独立役員	昭和54年 3 月 公認会計士登録 平成 9 年 6 月 監査法人トーマツ (現、有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 平成25年 8 月 公認会計士菅原邦彦事務所代表 (現任) 当社取締役 (現任)	10,000株
[社外取締役候補者とした理由] 菅原邦彦氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての職務を通じ、財務、会計、監査等に関する経験を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
10	井 原 芳 隆 (昭和20年10月18日生) 再 任 社 外 独立役員	昭和43年 4 月 三井物産株式会社入社 平成11年 6 月 同社取締役秘書室長 平成14年 6 月 新三井製糖株式会社（現、三井 製糖株式会社）代表取締役社長 平成22年 6 月 同社取締役相談役 平成28年 8 月 当社取締役（現任）	304株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 井原芳隆氏は、長年の企業経営者としての豊富な知識と幅広い見識を有しております。取締役 役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切 な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社 外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅原邦彦、井原芳隆の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、菅原邦彦氏、井原芳隆氏との間で、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。
4. 菅原邦彦氏、井原芳隆氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は、引続き独立役員とする予定であります。

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会参考書類

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年8月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された永島民雄氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
なが しま たみ お 永 島 民 雄 (昭和24年2月17日生) 再任 社外	昭和47年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和56年1月 株式会社アルカン取締役経理部長 昭和63年10月 株式会社堺幸経営企画部長 平成2年3月 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社管理担当ディレク ター 平成6年7月 同社取締役経理部長 平成9年1月 永島会計事務所開設（現任） 平成10年7月 税理士登録	—
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 永島民雄氏は、公認会計士及び税理士として会社財務、税務に精通されており、また、他社での企業経営の経験も有しております。これらの培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。		

- (注) 1. 永島民雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永島民雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、当社定款において、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、永島民雄氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

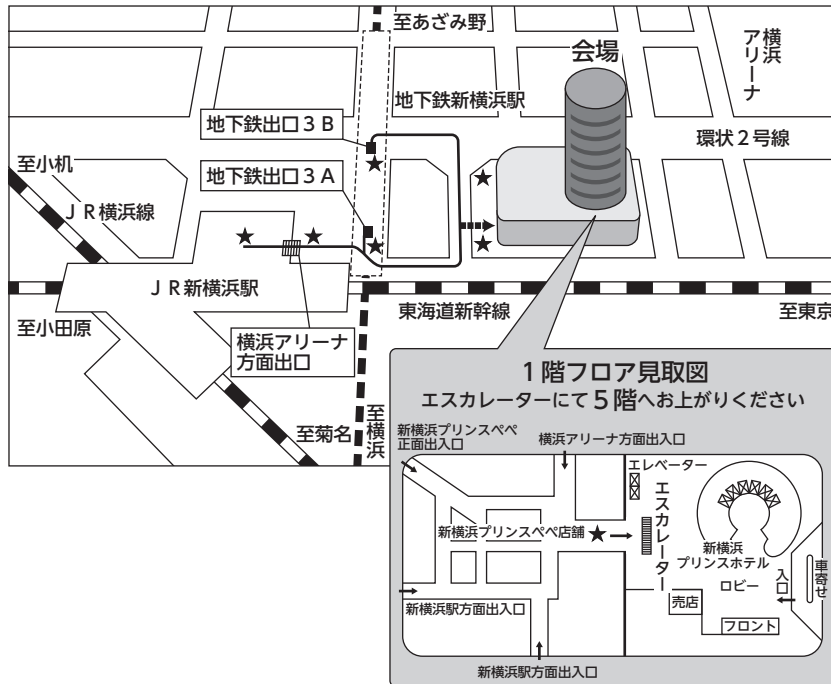
以 上

× ㄷ

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
住所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
電話 045 (471) 1111



交通機関

J R横浜線 新横浜駅（北口）より徒歩5分

東海道新幹線 新横浜駅（東口又は西口）より徒歩5分

（※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）

横浜市営地下鉄 新横浜駅（3A・3B出口）より徒歩5分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 当日は、★印周辺に係員を配置いたします。

※ 資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。